

# インフォデミックへの対策

平成24年10月より除染作業員として現場作業に従事する中で、「第三者との責任の明確化」「東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の風化 風評 健康被害の防止」を目的としてFacebookによる原発事故被災地からの情報発信活動を開始いたしました。私の活動は、「事故の収束において最も肝要は、現場からの迅速かつ正確な一次情報の発信である」とした鉄則によるもので、①日本国憲法第21条 ②個人情報保護法の遵守③公共の福祉の勘案 に基づき実施し、万一の場合には刑法第36条正当防衛および第37条緊急避難を主張いたします。なお、代表者である大河内晃本人の個人情報につきましては、本活動が大河内の意志に基づく行動であり、原発事故直後から始まる治験を伴う活動であるためエビデンスなどの重要なデータも含まれ可能な限り公開しております。二度と同様な事故が発生することのないように強く求めます。私の情報発信活動は平成24年10月より現在に至るまで個人活動として継続しております。インフォデミックへの対策として以下の事項が挙げられます。

- ①現場からの一次情報発信と共に、Facebookで公開するデータについては写真と動画による可視化したものである。
- ②科学的根拠のある医療(EBM)の観点から、代表者である大河内晃本人の原発事故被災地での勤務を通じて、放射能については電離健康診断書及びWBC記録表 新型コロナウイルス感染症重症化予防については、体温を指標とした活動によりエビデンスを持つ。
- ③震災より10年を継続した活動であり発信する情報は母校北里大学 福島県庁 警察署 消防署 陸上自衛隊福島駐屯地などの公的機関にも提供している。

上記の3項目により、インフォデミックへの対策を行なっております。本活動での知見によりNPO法人日本予防医学総合研究所の各種教育事業を開催させていただいております。

なお、NPO法人日本予防医学総合研究所が作成したレポートにつきましては、放射能レポート 新型コロナウイルス感染症重症化予防レポート共に大河内晃の個人情報(WBC記録など)をデータとして添付するものであり、研究活動などで必要とされる場合には、申請をいただき、一定の審査の後に、実費にてお送りさせていただきます。『予防医学 早期発見 早期治療』の普及にご活用いただければ幸いです。